

自動車リサイクル法対象車とは

◇自動車リサイクル法対象となる自動車は**以下の車両を除く**全ての自動車を対象となります。◇

対象外となる自動車

1. 被けん引車
2. 二輪車 (原動機付自動車、側車付のものを含む) 二輪は対象外
3. 大型特殊自動車、小型特殊自動車
4. その他 (スノーモービル等)

- 1.自動車リサイクル法の、適用を受ける車両に関しては、まず、**自動車リサイクル券**が発行されています。
- 2.基本的に、その対象車に関しては、解体され、シュレッダーダストになるまで、**追跡するシステム**になっています。